

千葉県民に知ってほしい「DWAT」!

災害福祉支援チーム

DWAT: Disaster Welfare Assistance Team

DWATとは、大規模災害発生時に一般避難所等で避難生活を送る要配慮者*に対して福祉的な支援を行うためのチームです。

チームは3～5名で構成され、避難生活中の要配慮者の生活機能の低下を防ぎ、安定的な日常生活へ戻ってもらうための支援をします。

災害時に千葉県民の皆さまが安心して避難所生活を送るためにも、DWATを知っていただきたいと思います。



* 要配慮者とは、災害対策基本法の規定により、「高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者」と定義されています。

○チームにはどんな人がいるの?

- ・「社会福祉士」等の相談援助職
- ・「介護福祉士」等の介護職 など

○DWAT はどんな活動をするの?

- ・避難者の福祉ニーズの把握
- ・要配慮者をスクリーニングし、必要に応じて福祉避難所等へ誘導
- ・要配慮者からの相談対応
- ・介護が必要なものへの応急的な支援
- ・避難所環境の整備 など

○どんなところに派遣されるの?

- ・一般避難所
- ・福祉避難所



【千葉県の現況(令和2年5月末現在)】

千葉県では今後、福祉関係団体等と「千葉県災害福祉支援チームの派遣に関する協定」を締結し、災害時の支援体制を整備する予定です。

お問い合わせ 千葉県健康福祉部健康福祉指導課 TEL 043-223-2351

夜間・休日診療、救急車利用についてのお願い



症状に緊急性がなくても、「夜間のほうがすいている」、「平日は仕事がある」などの理由で夜間や休日に救急外来を受診したり、「便利だから」と救急車を呼ぶ方がいます。

このような方が増えると、救急医療を必要とする重症患者への治療や処置の遅れにつながる上、医療従事者の過重労働が発生するなど、医療現場は深刻な危機にさらされてしまいます。

判断例として、3つのケースを覚えておいてください。



- 意識が無いなど、緊急・重症の場合は迷わず119番に通報!
- 症状が軽い場合は、まずかかりつけ医に相談!
- かかりつけ医と連絡がとれない・翌日まで待てないけれど比較的症状が軽い場合は、救急当番医などの初期救急医療施設を利用!

また、急な病気やけがをしたとき、「救急車を呼んだ方がいい?」「今すぐ病院に行った方がいい?」などの相談に看護師などが電話でアドバイスしています。

11月は「みんなで医療を考える月間」となっていますので、みんなの医療が守られるために、「上手な医療のかかり方」を知り、できることから始めましょう。

<電話相談について>

<p>(夜間・休日) 「救急安心電話相談」</p>	<p>電話番号:(短縮ダイヤル) # 7009 令和2年4月1日から受付時間を「翌朝6時まで」に延長しました 受付時間: 平日・土曜日 18時~翌朝6時 日曜日・祝日・振替休日 9時~翌朝6時 ※ダイヤル回線、IP 電話、光電話からは、 03(6735) 8305</p>	
<p>こども急病電話相談</p>	<p>電話番号:(短縮ダイヤル) # 8000 受付時間: 毎日19時~翌朝6時 ※ダイヤル回線、IP 電話、光電話、銚子市からは、 043(242) 9939</p>	

お問い合わせ 千葉県健康福祉部医療整備課 TEL 043-223-3879・3886